



# 労基署便り

令和6年度 No11  
大河原労働基準監督署



## 令和6年1月～12月労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R5 (速報)	R6 (速報)	前年比	R5 (速報)	R6 (速報)	前年比
<b>製造業 計</b>	34	43	9	401 (4)	450	49(-4)
食料品製造業	16	13	-3	206	200	-6
機械金属製造業	12	16	4	103 (3)	128	25(-3)
<b>建設業 計</b>	34	18	-16	292 (4)	260 (3)	-32(-1)
土木工事業	16	7	-9	86	73 (2)	-13(2)
建築工事業	14	9	-5	159 (2)	142	-17(-2)
その他の建設業	4	2	-2	47 (2)	45 (1)	-2(-1)
<b>運輸交通業 計</b>	8	12	4	362 (1)	333 (1)	-29(±0)
陸上貨物運送業	4	11	7	322 (1)	316 (1)	-6(±0)
<b>商業</b>	26 (1)	24	-2(-1)	433 (3)	433	±0 (-3)
<b>社会福祉施設</b>	21	8	-13	256	240	-16
<b>全産業</b>	182 (2)	151	-31(-2)	2484 (19)	2352 (11)	-132(-8)

## 令和7年1月労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R6 (速報)	R7 (速報)	前年比	R6 (速報)	R7 (速報)	前年比
<b>製造業 計</b>	3	6	3	16	20	4
食料品製造業	0	1	1	5	10	5
機械金属製造業	0	1	1	5	4	-1
<b>建設業 計</b>	0	0	±0	8	13	5
土木工事業	0	0	±0	2	8	6
建築工事業	0	0	±0	4	4	±0
その他の建設業	0	0	±0	2	1	-1
<b>運輸交通業 計</b>	0	1	1	20	15	-5
陸上貨物運送業	0	1	1	18	14	-4
<b>商業</b>	1	1	±0	20	28	8
<b>社会福祉施設</b>	0	2	2	9	12	3
<b>全産業</b>	6	13	7	94	123 (1)	29(1)

- 1 休業4日以上之死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死亡者数。
- 2 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械器具・電気機械器具・輸送用機械等製造業の合計。
- 3 陸上貨物運送業は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計。

## 製造業及び陸上貨物運送業における 労働災害防止研修会のご案内

大河原労働基準監督署管内における令和6年の休業4日以上労働災害による死傷者数は、令和7年1月末時点の速報値で151人（新型コロナウイルス感染症によるものを除く。）であり、前年比31人の減少となりました。しかし、全産業では減少した中で、製造業と陸上貨物運送業においては、それぞれ43人の前年比9人の増加、11人の前年比7人の増加となりました。また、令和7年1月においても前年比を上回る死傷者数となっています（詳細は表面の労働災害発生状況をご確認ください。）。両業種における災害発生状況を見ますと、製造業においては「はさまれ、巻き込まれによる機械災害」や「転倒災害」、陸上貨物運送業においては「荷役作業時の災害」や「墜落、転落災害」が多発しています。

このような状況を受け、両業種における労働災害の増加に歯止めをかけることを目的とした労働災害防止研修会を以下のとおり開催することとしました。

労働災害防止研修会においては、労働災害発生状況、機械作業や荷役作業におけるリスクアセスメントの実施を含めた労働災害防止への取組手法等についてご説明させていただきますので、年度末のお忙しい時期ではございますが、是非ともご担当者様の出席をお願いいたします。

### 製造業における

#### 労働災害防止研修会

日時：令和7年3月10日（月）

14時～15時30分

会場：仙南地域職業訓練センター

（柴田郡柴田町船岡照内1番地の9）

\*参加申込はこちらのQRコードから  
お願いいたします。



### 陸上貨物運送業における

#### 労働災害防止研修会

日時：令和7年3月11日（火）

14時～15時50分

会場：仙南地域職業訓練センター

（柴田郡柴田町船岡照内1番地の9）

\*参加申込はこちらのQRコードから  
お願いいたします。



## 「SafeworK 向上宣言」登録のご案内



「SafeworK 向上宣言」は、労働災害を防止し労働者が健康で安全に働くことができる職場環境を促進するため、事業者と労働者が共同で宣言する取組です。

「SafeworK 向上宣言」に取り組むことにより、安心・安全・快適な職場づくりへの意識改革及び気運醸成が向上するほか、全てのステークホルダーが一丸となって健康で安全に働くことができる職場環境の実現が期待できます。更には、ハローワークの求人票の特記事項欄に登録事業場である旨が記載できますので、求職者にもアピールすることができます。

登録のお申し込みは、宮城労働局のホームページから「SafeworK 向上宣言」特設ページにアクセスして、所定の様式によりお願いいたします。こちらのQRコードをご利用ください。



発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働時間制度等のご相談については「労働時間相談・支援班」がご希望に応じて個別訪問で対応いたします。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。